

全美連総合福祉共済制度

加入者 増強 運動 実施中



全美連だからできる
メリット


組合員・スタッフの
皆様のための制度です。

※加入資格は、組合員・従業員のみとなります。

1口400円からの月掛金で、万一の死亡保障が100万円！

加入申込期間 2025年7月末日まで ※申込書は、ご記入後すみやかに組合へ提出してください。

この機会に魅力満載の共済制度にぜひご加入ください！ 全美連は、組合員・従業員の全員加入を目指しています
詳細につきましては、パンフレットをご覧ください。

 **全日本美容業生活衛生同業組合連合会**
お申込み・お問合せは、各都道府県美容組合へお願いいたします。

総合福祉共済制度の魅力

ご存知ですか？ 充実の特別給付金制度

全美連独自の共済制度の保障です

※ 特別給付金は、加入日より1年後に生じた事由から保障となります。(お申込みされた日と加入日は異なります) ※請求期限は、事由が生じた日から1年間です。

毎年4月から
翌年3月までの年1回

40歳以上の方

人間ドック補助金

1万円

※費用が1万円未満の場合は
実費給付

結婚祝金

2万円(1口)～10万円(5口)



銀婚祝金

(入籍後25年)

2万円

金婚祝金

(入籍後50年)

5万円

毎年4月から
翌年3月までの年1回

入院療養見舞金

2万円

(継続5～29日以下の入院)

5万円

(継続30日以上入院)

第一子誕生祝金

2万円(1口)～10万円(5口)

子供誕生祝金

2万円(第二子より)



還暦祝金

(満60歳)

1万円

古希祝金

(満70歳)

1万円

配偶者死亡弔慰金

3万円
※ご加入後1年を
経過してなくても
給付が受けられます

子供死亡弔慰金

3万円(14歳7か月未満の
被扶養者)

長寿祝金*

10万円

(80歳6か月を超えて脱退された方)

* 事由発生日は脱退日翌月1日

特別給付金等のご請求の際、事由発生日の月の掛金が納入されていない場合、請求権はなくなりますので十分ご注意ください。

(長寿祝金の場合は事由発生日にご存命かつ80歳6か月の月の掛金が納入されている必要があります)

* ご請求は、必ず事業主を通じておこなってください。

共
済
金

死亡または高度障害状態

1口 100万円

不慮の事故または感染症で死亡

1口 200万円

不慮の事故で高度障害状態

1口 200万円

不慮の事故で障害状態

1口 100～10万円

不慮の事故で5日以上入院

1口 日額 1,500円

掛
金

加入(更新)年齢

14歳6か月超～25歳6か月まで

25歳6か月超～40歳6か月まで

40歳6か月超～55歳6か月まで

55歳6か月超～65歳6か月まで

65歳6か月超～75歳6か月まで

75歳6か月超～80歳6か月まで*

月掛金(1口)

400円(5口まで)

600円(5口まで)

800円(5口まで)

1,000円(3口まで)

1,800円(2口まで)

3,000円(継続加入のみ。1口まで)

※ 80歳6か月を超えた場合はその更新年度末(9月30日)で自動脱退となります。

詳細につきましては、パンフレットをご覧ください。お申込み・お問合せは、ご所属の美容組合へお願いします。